

【平成 27 年度 議案審議内容について】

(第1号議案)平成26年度事業報告及び収支決算について

・推進協議会総会を開催し、各部会の取り組み状況の報告のほか、スペインとの交流事業などについて意見交換を行った。各部会の事業報告(概要)は以下のとおり。

●平成26年度 各部会の事業報告

区 分		事 業 報 告
各 部 会	「普及啓発」部会	世界遺産登録推進活動を周知し、登録に向けた機運の醸成を図るため、協議会の取組みを紹介したパンフレットを作成し、JR 主要駅に設置したパンフレットラック配架するなどした。
	「受入態勢の整備」部会	各県別の作業部会を開催したほか、遍路道の統一的な案内シートのデザインを決定するとともに、各県において必要個所のとりまとめ等、世界遺産登録に向けた環境整備を行った。
	「普遍的価値の証明」部会	「普遍的価値の証明」部会内の「顕著な普遍的価値の証明」研究会を開催し、四国遍路の研究を行うとともに、検討会委員に今後の戦略についての助言を受けた。
	「資産の保護措置」部会	「資産の保護措置」の部会内に設置した名勝の専門家による検討会を行ったほか、重要文化的景観の専門家による候補地選定委員会を開催し、4 県の統一的な保護手法の確立を図るとともに構成資産の把握に努めた。

●平成26年度 収支決算

(1)収入

(単位:円)

科目	予算額(a)	決算額(b)	増減(b-a)	備考
前年度繰越	4,245,346	4,245,346	0	アサヒビール(株)等寄附金
負担金	(390,000) 157,000	144,415	△12,585	(当初) 補正:四国遍路世界遺産登録推進4県協議会
雑収入	0	624	624	普通預金利息
寄附金	0	951,031	951,031	アサヒビール(株)寄付金
	0	800,000	800,000	(株)伊藤園
	0	364,391	364,391	アサヒ飲料(株)
	0	88,000	88,000	関西大学校香川支部寄付金
	0	50,160	50,160	(株)ラ・ファミーユ寄付金
合計	4,402,346	6,643,967	2,241,621	

※負担金の差異 12,585 円については、4 県協議会に返納。

(2)支出

(単位:円)

科目	予算額(a)	決算額(b)	増減(b-a)	備考
報償費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
需用費	45,000	915,420	870,420	パンフレット事業等
役務費	7,000	5,430	△1,570	送料、手数料等
使用料	105,000	123,829	18,829	総会会場使用料等
委託料	0	121,500	121,500	ホームページ更新料
負担金 (寄附金事業)	1,505,000	291,996	△1,213,004	「普遍的価値の証明」部会研究会 パンフレット制作事業 HP更新料
小計	1,662,000	1,458,175	△203,825	
次年度繰越金	2,740,346	5,185,792	2,445,446	
合計	4,402,346	6,643,967	2,241,621	

(第2号議案)平成27年度事業計画及び収支予算について

・推進協議会総会を開催し、取組み状況、今後の活動方針などについて審議、意見交換等を行う。また、四国遍路の世界遺産登録に向け、スペイン・ガリシア州との恐竜事業の一環として、国際シンポジウムを開催し、世界遺産登録への協力や海外での情報発信を通じ世界遺産登録への機運の醸成を図る。

●平成27年度 各部会の事業計画

区 分		事 業 計 画
各 部 会	「普及啓発」部会	四国遍路の世界遺産登録を目指し、取り組んでいることを地域住民ならびに来訪者に発信するための幟を作成し、世界遺産登録の推進に向け機運の醸成を図る。また、国内のみならず世界に向けて「四国遍路」の魅力をアピールするため「推進協議会パンフレット」の英語版を発行する。
	「受入態勢の整備」部会	「安全・安心に遍路を巡る環境整備」、「地域住民との協働等による持続可能な活動」などの基本方針に基づき各構成員等が様々な事業に取り組むとともに、遍路道の保全状況の調査を継続的に行う。
	「普遍的価値の証明」部会	平成28年度の再提案書提出に向けて、専門家による「顕著な普遍的価値の証明」検討会において戦略等について検討するとともに、再提案書のコンセプト文案等について「普遍的価値の証明」研究会から助言を行なう。
	「資産の保護措置」部会	名勝指定に関する外部の専門家による「資産の保護措置」検討会を引き続き開催する。あわせて構成員と検討会委員の協力を求めながら再提案書の作成及び検討を行う。

●平成27年度 収支予算

(1)収入 (単位:円)

節	見積額	積算内容
負担金	2,320,000	四国遍路世界遺産登録推進4県協議会より
前年度繰入金	5,185,792	
寄附金	2,138,000	寄附金見込額
合計	9,643,792	

(2)支出 (単位:円)

節	見積額	積算内容
旅費	1,120,000	国際シンポジウム国外講師旅費 1,120,000 計 1,120,000
需用費	45,000	推進協議会印刷費等 30,000 普及啓発事業印刷費、消耗品等 15,000 計 45,000
役務費	20,000	推進協議会郵送料等 20,000 計 20,000
使用料	305,000	推進協議会会場使用料等 300,000 推進協議会HP維持費用 5,000 計 305,000
委託料	700,000	国際シンポジウム開催にかかる経費 700,000 (会場費、運営経費、資料印刷費、広報関係費等) 計 700,000
負担金	7,103,100	寄附金活用事業 7,103,100
小計	9,293,100	
27年度繰越金	350,692	
合計	9,643,792	

(第3号議案)新規加入団体について

○四国総合通信局

・沿革

総務省四国総合通信局の前身である「四国電波監理局」は、電波法、放送法が施行された昭和25年6月1日に、電波行政を行うため、内閣府(旧:総理府)の外局として新たに設置された電波監理委員会の事務局である電波監理総局の地方機関として設置された。

昭和27年に総務省(旧:郵政省)の地方支分局の一つとなり、その後、国民のニーズの多様化に伴う電波利用や電気通信の多様化に対応するための組織改編を経て、平成13年の省庁再編で「総務省四国総合通信局」となった。

・組織概要

四国総合通信局は、総務省の地方支分部局として四国4県における情報通信行政を担っている。地方総合通信局(沖縄県は総合通信事務所)は、全国11か所に設置されており、それぞれの地域を所管している。

地方総合通信局は、ICT基盤の整備と利活用の推進、安心・便利な電波利用の促進、良好な電波利用環境の整備、ICTによる地域の防災力向上などの施策を推進している。

・世界遺産登録推進協議会への加入目的

当局は、映像コンテンツ等の利活用により、国内外に情報発信することによる四国地域の活性化を推進しているところである。

貴協議会と協力し、四国内共有の素材である四国遍路文化を広く情報発信することにより、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進とさらなる四国地方の活性化を図りたい。

・当局の協力体制等

前述の当局取組みおよび当局が事務局となっている、国や自治体・経済団体・学識経験者・放送事業者等から組織する四国コンテンツ協議会等の活動は、貴協議会の目的である「四国遍路の文化的価値を国内外に向けて発信し理解を深めること」に役立つものとする。